

基本目標Ⅱ 子育てを社会全体で支える環境づくり**Ⅱ－1 子育て家庭への支援の充実**

少子化が進む一因として、若い世代が持つ子どもを生み育てることへの不安やためらいがあります。若い世代が子どもを生み育てたいと感じられるようにするために、男女がともに子育てを担う意識の啓発、仕事と家庭生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）に向けた働き方の改善、子育て家庭に対する経済的負担の軽減等、社会環境の整備が求められています。

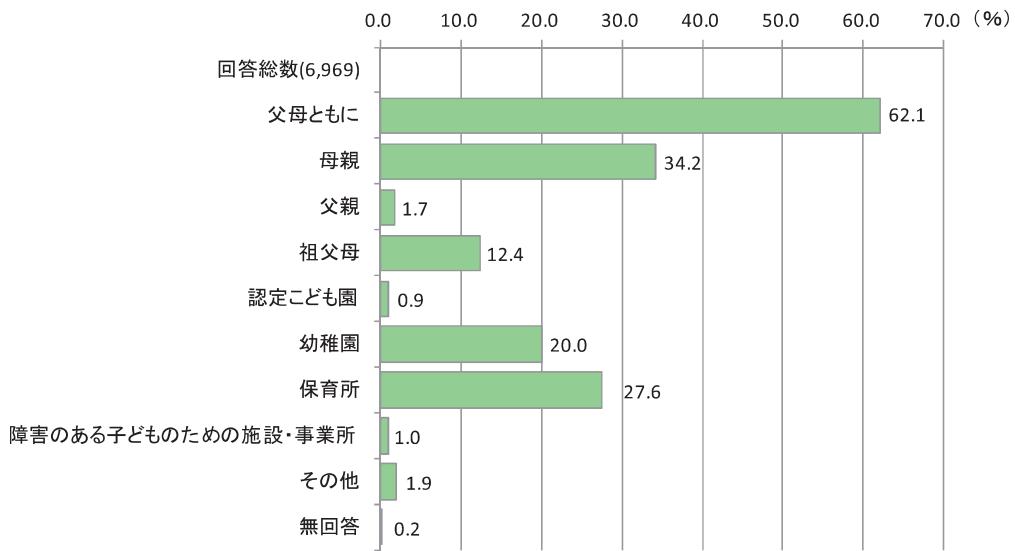
これまでの取組

- 男女平等推進学習や家庭教育学級、両親学級などを開催し、男女がともに子育てを担うことについての意識啓発を進めるとともに、小学生・中学生・高校生などを対象として育児体験学習等の機会を設けてきました。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、子育て家庭への各種講演会やセミナーの開催、近隣都県市との広域連携によるポスターの作成・掲示等による普及啓発を進めてきました。
- 子育て家庭への経済的支援として、中学校修了前の子どもを養育している家庭に対して、児童手当を支給しています。
- 子どもの健康保持を目的として、子どもの医療費に関わる自己負担分を助成する小児医療費助成制度を実施しています。制度開始当初の通院助成対象年齢は0歳児から2歳児まででしたが、順次対象年齢の拡充を行い、2014(平成26)年度現在では、小学校1年生までを助成対象としています。
- ひとり親家庭の経済的支援として、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費助成制度を実施しています。また、小児ぜん息患者医療費支給制度、小児慢性特定疾病医療費助成制度など、特定の疾患や特定の事情を持つ子育て家庭に対しても各種助成制度等を実施し、子どもの成長と子育て家庭の生活を経済的に支えています。

現状と課題

- 「川崎市子ども・子育て支援に関する調査」(2014(平成26)年)において、子育ての日常的な関わりを尋ねたところ、「父母ともに」が62.1%で最も多いものの、母親が34.2%、父親は1.7%であり、日常的に子育てに関わっているのは母親が多いことがうかがえます。次代を担う子どもが、男女共同参画を正しく理解し実践できるよう、長期的な視野に立った教育・啓発が必要です。

■子育て(教育を含む)に日常的に関わっている人や施設(就学前子ども)



資料：「川崎市子ども・子育て支援に関する調査」(平成26年)

- 「川崎市労働白書」(2013(平成25年))によると、特に中小企業における「育児・介護等による時差勤務制度」や「勤務軽減措置」は、大企業と比較すると進んでいないのが現状です。育児休業取得促進や、仕事と生活の調和を可能にする多様な働き方についての普及・啓発など、雇用する側(事業主)と働く側(被雇用者)双方への働きかけが必要です。

<市内事業所における「ワーク・ライフ・バランス」への取組状況>

(単位：%)

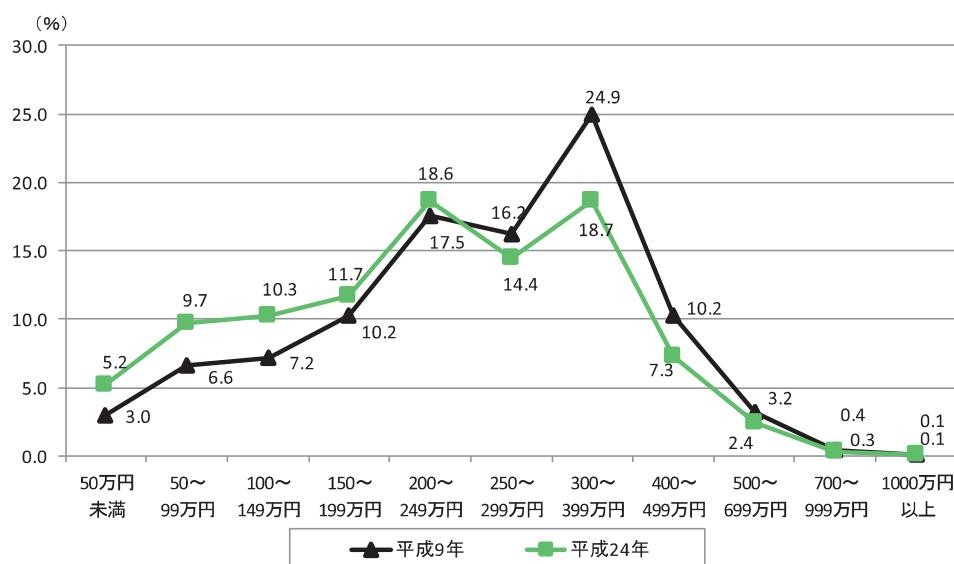
区分	調査数(か所)	務に育児度による・時差勤務等	勤務軽減措置	在宅勤務制度	置託児施設の設置	支援(援助等)	休職中の社会保険料的	を交えた面談	の休職前や復帰事由	雇用制度	に育児・介護への事由	職ない女性社員の都管理	転勤の要件を満たさ	その他	つ組左記のないようもな行取	無回答
全体	778	46.3	39.1	1.3	0.8	6.3	25.6	5.8	6.9	2.1	31.2	9.0				
大企業	166	77.7	67.5	1.8	3.6	13.3	54.2	13.9	13.9	1.2	5.4	2.4				
中小企業	576	37.3	31.1	1.0	-	4.3	17.7	3.8	5.2	2.4	38.4	10.8				

資料：「川崎市労働白書」(平成25年度)

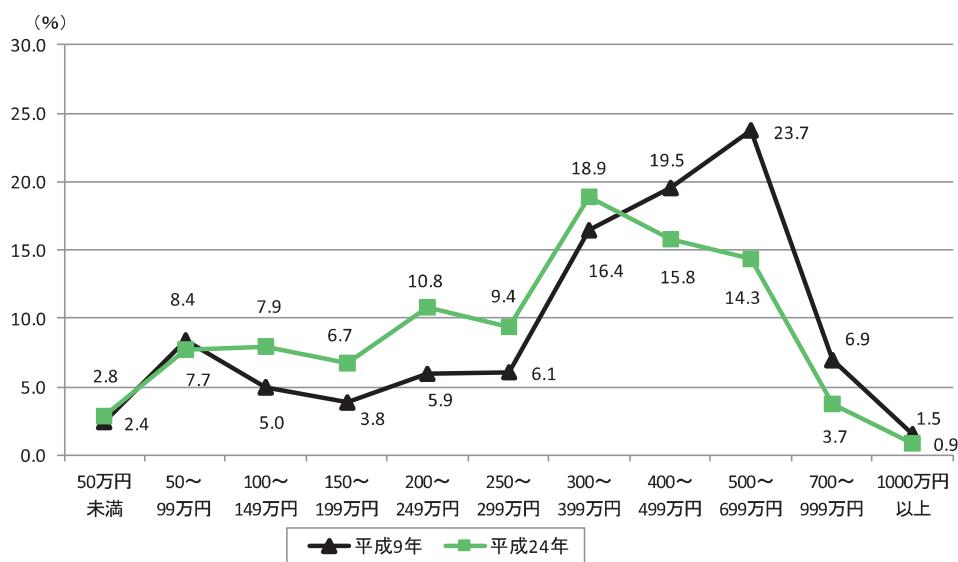
- 総務省の「就業構造基本調査」によると、20代の年収では、1997(平成9)年に300万円台が24.9%と最も多かったものが、2012(平成24)年には18.7%となり、200万円台前半の18.6%とほぼ同じ割合となっています。また、30代では、1997(平成9)年には年収が500～699万円が23.7%と最も多いですが、2012(平成24)年には14.3%と低下し、300万円台の割合が最も高くなっています。

■ 収入階級別雇用者構成

【20代】



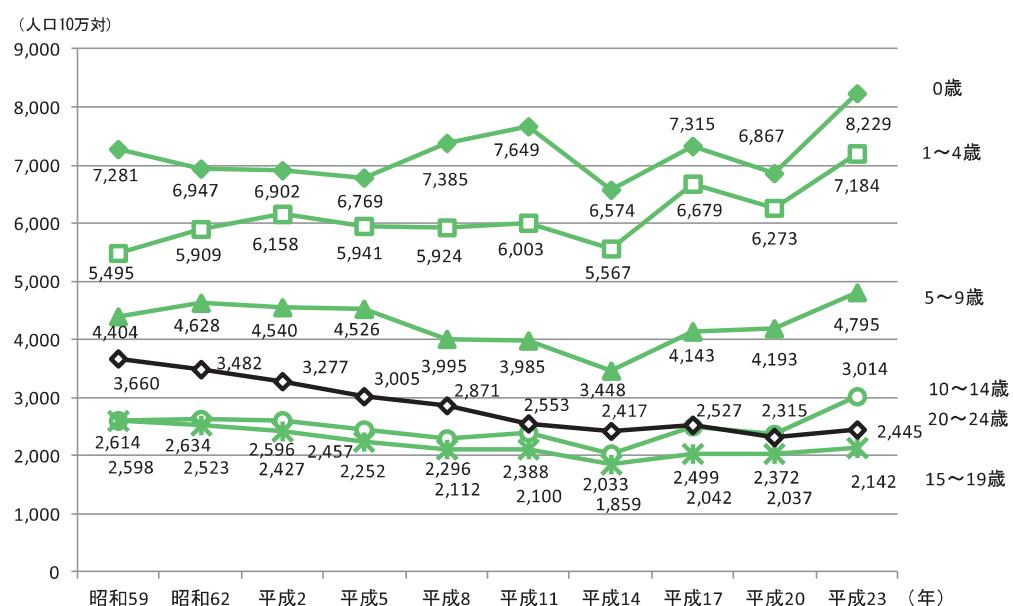
【30代】



資料：総務省「就業構造基本調査」

- 「川崎市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」（2009(平成 21)年）では、実際に持つつもりの子どもの数が理想よりも少ない理由として、「子育てや教育にお金がかかるから」という経済的理由があげられています。親になる世代が経済的理由により子どもを持つことを諦めないように、子育て家庭における子育てや教育などの経済的負担を軽減し、「もっと子どもを持ちたい」と思う家庭を増やすことが重要です。
- 子どもの医療費を取り巻く状況をみると、受療率は低年齢になるほど高くなり、特に0～9歳までの受療率が高く、近年さらにこの傾向が強まっていることがわかります。こうしたことは、家計における医療費の負担につながっていくことから、子育て家庭の経済的格差が広がる中、必要な医療を安心して受けることができる環境整備が求められています。

■年齢階級別受療率の推移



資料：厚生労働省「患者調査」

計画期間における方向性

- ◎ 「男女平等かわさき条例」における「男女平等のまち・かわさき」の実現に向けて、男女が、職場、家庭、地域などあらゆる場面で、個人として自立し、自由に生き方を選ぶとともに、互いの生き方を尊重し、責任を分かれ合いながら、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を目指し、その認識が深められるよう広報・啓発活動を推進します。
- ◎ 将来親になる若い世代が子育てに関心を持つよう、小・中学生や高校生などを対象に、育児体験学習の機会を設け、実際に子どもが親になった際の「自助」の力を向上させる取組を推進します。

- ◎妊娠・出産・子育てを経て就業が継続でき、女性が活躍するためには仕事と家庭を両立しやすい環境づくりが求められています。そのためにも、男女の働き方の改革に向けた取組や、意欲や能力に応じた労働参加と、出産・育児を含め健康で豊かな生活の双方の実現を促す仕組みづくりなど、男女がともに仕事と生活のバランスが取れた生活が送れるよう、行政、企業・事業者、関係団体、市民と協働し、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めます。
- ◎安心して子どもを生み育てるためには家計の安定は必要であり、引き続き、経済的負担の軽減につながる取組を推進します。特に、医療費の助成は子どもの健やかな成長を支えるために大きな役割を果たす重要な施策であり、小児医療については、子育て家庭のニーズを踏まえるとともに、子どもの成長にとって必要な年代を十分に考慮して、制度の拡充を図ります。助成の拡充に関わる制度設計にあたっては、持続可能なサービス提供となるよう考慮します。

推進項目（1）男女がともに担う子育ての意識啓発

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
男女共同参画の視点に立った広報・啓発活動の推進	「男女平等推進週間」等の事業を実施するとともに、市のあらゆる施設を積極的に活用し、男女平等についての理解を深める広報・啓発を行います。	市民・こども局
男女共同参画の視点に立った家庭教育の支援	子育てセミナー等において、男性が参加しやすい講座時間・内容を企画し、男女共同参画に対する意識啓発を推進します。	市民・こども局
健全母性育成事業	思春期の男女に対して、母子保健の知識や男女がともに子育てを担うことについての意識啓発を、学校と連携して推進します。	こども本部
両親学級	男性の育児参加を促進し、夫婦で子育てが楽しく行えるよう、男女共同参画に対する意識啓発を推進します。	こども本部

推進項目（2）ワーク・ライフ・バランスの推進

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
子育て家庭に対するワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発	子育て家庭に対するセミナーを開催し、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。	こども本部
ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた広報の実施	近隣都県市と連携し、一斉定時退庁の取組の推進に向けたポスターの作成・掲示などを行い、仕事と生活の調和がとれる働き方について普及啓発を行います。	こども本部
川崎市労働情報の発行	情報誌「かわさき労働情報」により事業者に対する情報提供・啓発を行います。	経済労働局

推進項目（3）子育て家庭への経済的支援

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
児童手当	中学校修了前の子どもを養育する家庭に対し、手当を支給することにより、経済的負担を軽減し、家庭における生活の安定と子どもの健やかな成長を支援します。	こども本部
児童扶養手当	父母の離婚等で、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭（ひとり親家庭等）に対し手当を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の向上を図ります。ひとり親家庭等への支援の一環として、総合的な観点から経済的支援のあり方を検討します。	こども本部
小児医療費助成	小児に係る医療費の自己負担分を助成することにより、子どもの健康保持と福祉の増進を図ります。通院医療費の助成対象について、小学校6年生までの拡大を目指します。2015(平成27)年度からは小学校2年生まで拡大し、2016(平成28)年度に小学校3年生まで段階的に拡大するための取組を進めます。制度の拡充にあたっては、制度の安定性・継続性に配慮し、検討を行います。	こども本部



テーマ：かぞくでバーベキュー

II-2 地域全体で担う子育ての推進

都市化や核家族化の進展によって地域での住民同士のつながりが薄くなり、地域コミュニティが希薄になったことで、地域の大人が子どもに関わる機会が少なくなっています。元来、子どもは地域の中でさまざまな大人との関わりや見守りの中で成長していくものであり、家庭だけでなく地域住民とのコミュニケーションは、子どもの成長・発達に大きな影響をもたらすものです。

地縁組織・ボランティア団体の活動や地域住民の相互の支え合いなど、多様な主体による取組を進め、地域の「互助」の力を強め、地域全体で子育てを見守り、支える仕組みが求められています。

これまでの取組

- 市民にとって身近な区役所を地域の子ども・子育て支援のネットワークづくりの拠点として位置付け、区役所に「こども支援室」を設置し、区ごとの地域ニーズに応じた総合的な子ども施策を推進してきました。
- 地域の実情に応じながら、保育所、幼稚園、学校等の子育て・教育関連施設と、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、主任児童委員、町内会・自治会、こども会等の地域団体等が連携を密にし、協働して取組を推進していくために、子育てに関するネットワーク会議を開催してきました。
- 公立保育所における園庭開放や区役所における子育てグループへの支援等、行政が持つノウハウや場を活用しながら、地域の子育て力の向上に取り組みました。
- こども文化センター（59か所）や地域子育て支援センター（53か所）など、地域の子育て支援に関わる事業等を実施してきました。
- 地域における子育てや仕事と育児の両立ができるよう、市民が相互に行う育児援助活動を通して支援する「ふれあい子育てサポート事業」を実施し、市民同士による相互支援を促進してきました。
- 子育てに関する制度やサービス、保育所等に関する情報提供を実施してきました。
- 2014(平成26)年4月から「新たな公立保育所」の「地域の子ども・子育て支援」の機能の取組として、就学前の子どもを対象とした地域の子育て環境を取り巻く自助・互助力向上を目的としたネットワーク構築のためのコーディネートの役割を担いました。

現状と課題

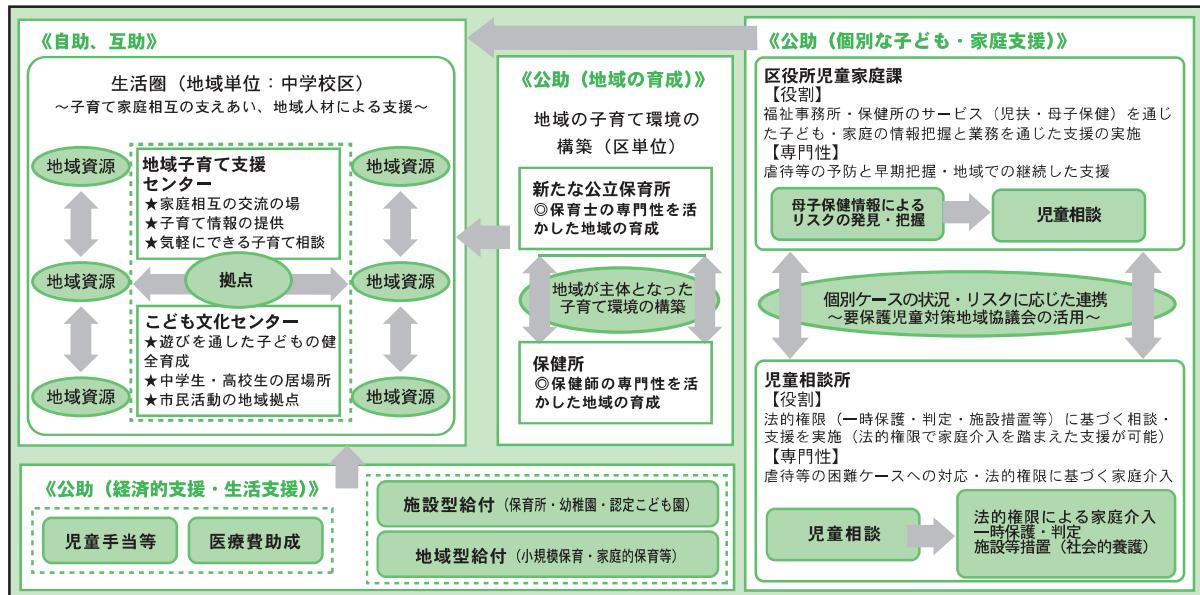
- 女性の社会進出に伴う保育所等の増設、児童虐待等による児童相談所相談件数の増加などの課題への対応等、行政の「公助」が担う役割が増しており、持続可能なサービスの提供に向けた取組を推進することが重要です。
- 子どもの健全な成長・発達を促すには、地域との関わりや、見守り体制の充実が重要です。地域の子育て支援体制の充実に向けて、地域の子育て支援関係団体等と行政との協働により、地域住民が主体となる活動の活発化や新たな活動の創出を促進するなど、地域の課題は地域の支え合いで解決する「互助」の仕組みの充実が必要です。

- 地域のニーズに応じた子育て支援事業を中心となって推進してきた区役所が、これまでの行政のノウハウを活かして地域のネットワークをさらに充実させ、地域が主体となった子育て支援の取組を推進することが求められています。
- 市の施策や取組などについての情報が全ての市民に届いていないという課題があり、個々の子育て家庭のニーズに合った的確な情報提供・相談支援が必要です。

計画期間における方向性

- ◎こども文化センターや地域子育て支援センター等、子育て支援の場の充実を図るとともに、「子育てサロン」など地域主体の取組について現状把握や分析を行い、地域の社会資源としての「場」の拡充と有効活用を図ります。
- ◎地域の「互助」の中核となる地域人材の把握と育成に努めます。
- ◎地域の「互助」の公的な仕組みとしての「ふれあい子育てサポート事業」について、充実を図ります。
- ◎市民にとって身近な区役所が「子育ての総合的な支援拠点」として、区ごとの子育てに関わる現状やニーズの把握・分析を行い、地域の社会資源(場・人材)と連携しながら地域をコーディネートし、多様な主体との協働による取組を推進します。
- ◎子ども及びその保護者が、地域の教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て家庭のニーズに応じた適切な情報提供・相談支援を行います。
- ◎子育てに係る情報を提供しながら、子育て家庭が地域とつながる契機ともなる「乳児家庭全戸訪問事業」の充実を図ります。

■本市における子ども・子育て支援の全体像(イメージ)



推進項目（1）地域の社会資源の充実に向けた取組の推進

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
地域子育て支援センター事業	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点として、子育ての不安感等の緩和や、子どもの健やかな育ちの支援など、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	こども本部 区役所
ふれあい子育てサポート事業	地域における子育てや、仕事と育児の両立を支援するため、市民が相互に行う育児援助活動を通して支援する事業として、育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人の連絡、調整を行い、会員相互による育児援助活動を推進します。	こども本部
こども文化センター事業	地域の社会資源としておおむね中学校区に1か所設置されている利便性を活かした施設の活用のあり方を検討し、子育て支援、小学生・中学生・高校生の居場所づくりを行うとともに、乳幼児から高齢者までの多様な世代が交流しながら主体的に活動できる地域の拠点として、機能の強化を図ります。	こども本部 区役所
青少年指導員活動への支援	地域における青少年の健全育成の推進を担うことを目的として設置している青少年指導員に対し、区青少年指導員連絡協議会の活動に対する支援や、青少年指導員の資質向上のための研修を開催するなど、青少年にとって望ましい育成環境づくりを推進します。	こども本部
青少年育成連盟への支援	子ども会連盟、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団で構成されている川崎市青少年育成連盟の活動を支援します。また、構成団体が実施する各種行事等への協力や、ジュニアリーダー等の養成を行い、青少年が地域の中でさまざまな大人に見守られながら健やかに成長していくための地域づくりを進めます。	こども本部

推進項目（2）地域が主体となった子育て支援活動の充実に向けた取組の推進

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
区役所を拠点とした子育て支援のネットワークの充実	子育て支援に関わる関係機関・団体とのネットワーク会議を開催するほか、「新たな公立保育所」の「地域の子ども・子育て支援」の機能等を活用し、地域で活躍するさまざまなグループや団体の連携の強化・地域ネットワークの充実を図り、地域が主体となった子育て支援事業を推進します。	区役所
子育て支援に関わる地域グループの育成支援	子育てサロンや、地域の子育てグループとの交流会の開催など、活動支援を行い、子育て支援に関わる地域グループの育成支援を図ります。	こども本部 区役所

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
地域の子育て支援を担う人材の育成支援	地域において、子ども・子育て支援に興味のある市民を対象とした、子育て支援に関するさまざまな講座や研修を行い、地域の子育て支援を担う子育て支援者を養成するなど、地域の人材の育成支援を行います。	こども本部 区役所
地域の交流支援	土曜日等に各種講座やイベントを開催し、父親同士や家族間の交流支援、父親の育児参加の促進等を図ります。	区役所
地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業	地域と連携して日常的に小学生の健全育成のための活動を行う団体の取組を育成するため、区と連携しながらモデル事業を行います。	こども本部

推進項目（3）子育て家庭のニーズに合った情報提供・相談支援

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
区役所における保育資源等の情報収集とニーズに応じた情報提供、相談・コーディネート機能の充実	多様化する子育て家庭のニーズに的確に対応するため、地域における教育・保育施設（保育所、認定こども園、幼稚園）や地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育等）、川崎認定保育園等の情報を収集・蓄積し、利用者ニーズに応じた施設・事業等の情報提供を行うなど、利用申請前から入所保留となった後まで、利用者の視点に立った切れ目のない相談・コーディネート機能を充実していきます。 また、情報提供にあたっては、区役所窓口においてタブレット端末を活用した効果的な対応を図るとともに、保護者等が自ら希望する施設・事業等を選択できるよう、ホームページの活用や「子育てガイドブック」等を作成するなど、きめ細やかな支援を実施していきます。	こども本部 区役所
子育て情報の発信	子育てに役立つ身近な情報を、子育て親子に的確に届けるため、全市版の子育てガイドブックや、各区版の子育て情報誌の作成、子育て応援ナビによる情報発信など、多様な方法による情報提供を行います。	こども本部 区役所
地域の場を活かした相談支援	こども文化センターや保育所、地域子育て支援センターなど、市民にとって身近な場所において、子ども・子育て支援に関する情報提供を行うとともに、子育てや地域の仲間づくりなどの相談支援を行います。	こども本部 区役所

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
乳児家庭全戸訪問事業	親子が地域で孤立せずに安心して育児できるよう、乳児家庭を地域の訪問員等が訪問し、地域の子育て支援情報の提供等を行う「こんにちは赤ちゃん事業」等の充実を図るとともに、生後4か月までの乳児家庭の全戸訪問を目指します。	こども本部 区役所
新たな公立保育所「地域の子ども・子育て支援」の機能	「新たな公立保育所」では地域の子育て相談、情報発信を担う機能の拡充、及び保護者・子ども相談支援機能の拡充を図ります。	区役所



テーマ：みんなであそんだよ！